

令和２年度 第４回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会
議事概要

日 時	令和３年２月１９日（金） AM10:00～12:00		
場 所	市庁危機管理センター 大研修室		
出席者	（順不同敬称略） 【委 員】 勝身真理子、服部よし江、清水美由希、宮嶋清七、長谷川すみ子、 奥村よし子、森野公美子、藤田アニコー 副市長、栗東市男女共同参画社会づくり推進委員会幹事 【事務局】 木村部長、川津課長、松本補佐、国松、西居 計画策定支援業者		
欠席者	５名	傍聴者	なし
議 題	①令和２年度「まちづくり女と男の共同参画プラン（第５版）」における 各課の目標と具体的な取組み報告について ②栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン 第 ６版》最終案について		
資 料	①令和２年度「まちづくり女と男の共同参画プラン（第５版）」における 各課の目標と具体的な取組み報告 各課まとめ ②栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン 第６ 版》最終案 ③パブリックコメント反映状況など ④第３回協議会後からパブコメまでのプラン案修正について		

１．開 会

２．市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和

３．あいさつ

会 長 新型コロナウイルス感染症が、国内で初めて確認されてから1年ばかりが経つ。この間、これまで当たり前と思われていた風景が変わったと感じている。学校生活、職場、家庭生活、地域活動、個人の活動に至るまで、日々の暮らしに大きな影響を与えている。その中でジェンダー平等にかかわる課題が浮き彫りになっている。それはこれまでも存在していたが、見えていなかったものが顕在化してきたということ。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の会長発言を機に、ジェンダーの議論があらゆるところで広がっている。継続して議論されるとよいと思う。なぜならジェンダーの課題は広範にわたり、複雑で重い。社会・組織・家庭・個人、それぞれの層ごとに課題があって、それらが相互に絡み合い存在している。さらには無意識の思い込みが課題を見えにくくしている。男性だけでなく、女性自身の中にも根強く存在している。議論が継続すれば、個人でも組織でも考えやすくなるのではないかと思う。同時にデータで実態を把握して分析し、客観的に明らかにしていくことも大事。この計画策定を機に、議論が広まるよう、継続されるよう期待している。本日は、熱心なご議論をお願いしたい。

副 市 長 本日まで貴重なご意見をたくさんいただいていた。栗東市男女共同参画都市宣言は19年が経つ。その間、どのような議論や経過や成果があったのか考えている。この計画が地域に生きて、コロナ禍の中でもみんなが豊かになれるよう期待している。本日も貴重なご意見をいただきたい。性別に関わらず、人権が等しく尊重される世の中になるよう、進めていただくようお願い申し上げます。

4. 協議事項

①令和2年度「まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）」における各課の目標と具体的な取組み報告について

＜資料①令和2年度『まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）』における各課の目標と具体的な取組み報告 各課まとめ』に基づいて、各課の取組み内容を説明＞

会 長 ただいまの件につき、ご質問、ご意見をどうぞ。

委 員 資料①にある子育て講座の参加人数と、どういう相談があったかをお聞きしたい。

子育て応援課 講座は令和2年度に36回開催する予定だったが、コロナ禍もあって14回分は中止した。参加募集もコロナ禍で減らしたが、おおむね15～20組で募集し、ほぼ定員通りの参加実績があった。相談内容は多種多様で、赤ちゃんの夜泣や子どもの好き嫌いなどが多い。お母さんの利用が多く、心理的に負担を抱えていて子どもについて手が出るという相談もあり、その場合は家庭児童相談室につないで支援している。

副 会 長 相談者の子どもの年齢層はわかるか。

子育て応援課 講座を通じて相談される方は子どもが0～3歳くらい、お母さんは20～30歳代が大半を占める。講座には申込枠があるが、構えると相談しにくいので、巡回相談という形で9つある児童館のうち3館に4名の相談員を配置し、決まった曜日に9つの児童館を巡回して来館者に声掛けをする中で困りごとを聞き出して、子育てについて一緒に考えている。

副 会 長 コロナ禍がなかったら、相談事はみんなが集まった中で親子関係を見ながら、「自分だけではなかった」と客観視できたが、つながりがなくなり、子育て中のお母さんも悩んでおられる。どこかでつながりが持てるような支援の仕方を考えていただきたい。

子育て応援課 コロナ禍に加え、転入者や友人のいない人、児童館を知っていても入るきっかけが難しいなどもある。秋から毎月1回「はじめましての日」を設けて、初めての人に気軽に来ていただける試みをしている。毎月、各児童館で設けて、2～3組は訪ねてくる。

副 会 長 たいへん心強い。それが広がっていくとよいと思う。

委 員 イベントが中止になったり、目標に対して実績値が下がったりしていると思うが、オンライン講座などは考えているか。

事 務 局 今年度の各課の取組み報告の中にあつた長寿福祉課の事例を紹介いただきたい。

長寿福祉課 長寿福祉課で毎年100歳大学を実施しているが、対象が高齢者であることもあって、今年度は中止した。今後のウェブでの開催を見込んで、対象以外でも希望者にZoom(ズーム)講座を3回シリーズで実施した。これを機に100

歳大学でも取り入れられればよい。興味がおありの方はたくさんいて、参加申し込みが多く、男女ともに参加が多かった。引き続き実施していきたい。

副 会 長 100 歳大学は年齢制限があったが、現状はどうか。

長寿福祉課 当初は新たに 65 歳になった人が対象だったが、いまは 65 歳以上となっている。ウェブ講座も 80 歳代の応募があり、興味のある方は意欲的に取り組んでおられる。

副 会 長 よいことだと思う。

会 長 コロナ禍を機に在宅ワークの経験者が増え、今後、オンライン活用も進むと思う。広がりのあるツールなので、当日利用だけでなく動画をホームページにアップするなどアプローチ手段のひとつとして考えていただきたい。図書館では、テーマを設けて関連図書などを活用したメッセージ発信をしているのか。

事 務 局 なんらかのテーマに沿ってイベント的なものを開催している。

会 長 実績報告には、パンフレットを市の窓口に置き啓発したという表現が目立つ。図書館にも幅広い層が訪れる。ジェンダーについて理解を深める良い場所。小さな子どもから高齢者までが利用するキーになる機関なので、積極的に活用していただきたい。
資料の 2 ページにパンフレット等の記載内容を点検したとあるが、課ごとに行っているのか、市としてチェックリストのようなものに基づいて統一的に行っているのか。

事 務 局 チェックリストはない。各課が独自でチェックしている。

会 長 チェックが妥当かどうか互いに共有して品質の確保に努めていただきたい。
資料の 3 ページに企業への働きかけを行ったとあるが、企業からの反応はあったか。

商工観光労政課 主には人権啓発の関係で、7 月と 2 月に市職員が企業を直接訪問して聞き取り調査や啓発を行っている。意見交換の場でもある。今年度はコロナ禍

で実施できていないが、企業の方でも特にハラスメント関係に関心があり「社内研修を考えているので相談に乗ってください」と言われることがある。その場合、当課の専門員が出向いて研修することもあるし、貸し出し用の視聴覚教材もあるので可能な限り支援している。

会 長 ジェンダー視点でみると、経済的な合理性もある。積極的な働きかけをお願いしたい。

4 ページに防災計画の中で男女のニーズの違いを反映とある。地区防災計画を検討していると聞いている。女性をはじめ、住民が当事者として災害を考えることが大事なので、策定のプロセスを大事にしていきたい。その中でいろいろな人の意見が反映されると、誰ひとり取り残さない防災に繋がると思う。

危機管理課 地区防災計画はコロナ禍で本年度は着手していない。来年度から、各地域で防災士を中心に進めていこうとしている。できるだけ多くの方に携わっていただくことで、多様性のある計画にしていきたい。いまは、地区防災計画を策定している地区はない。

会 長 地域で考えるのには（地区防災計画は）いいツールだと思う。取り組んでいただきたい。

資料の 6 ページに男性職員の育児休業取得者が 1 名とあるが、何名中の 1 名か。

総 務 課 7 人中の 1 名です。

会 長 数値目標に関して、小中学校での男女共同参画副読本の利用率 100% となっているが、県への報告と数字が違うが。

学校教育課 各学校で副読本を活用しているという意味で 100% にしている。

会 長 幼少期も含めて、自分たちのキャリアを考える上でも大事なもので、しっかり活用されるようお願いしたい。

学校教育課 小中学校において、各教科、さらに発達段階に応じて活用している。

副 会 長 地区防災計画はできていないということだが、自主防災組織はどの程度できているのか。

危機管理課 124 自治会中、123 自治体で設立していただいている。残り 1 つも今年度中に設立と聞いている。

副 会 長 女性の意見を反映するといいながら、防災会議に女性委員の委嘱がないのはどうかと思う。各部門から集まっておられるのはわかるが、女性の意見は大事なので、早急に詰めていただきたい。

危機管理課 防災会議については、あて職だが、今後は啓発していきたい。

副 会 長 それではニーズの違いは分からないし、多様な意見が必要であると思うので、工夫してほしい。

会 長 多様な意見が反映されるよう、法的な門戸は多少広げられていると思うので、お考えいただきたい。

委 員 商工会に入会される方**の**規模は大中小とあるが、企業訪問の際に、商工会に女性部があるという紹介や勧誘の言葉があるのか。男女共同参画はそれぞれの会社でしていると思うが、女性部への加入を了承する伴侶は少ないと思う。女性部会員は年々減っている。女性部の P R はしていただいているのか。

商工観光労政課 企業訪問の中では、商工会の活動はお伝えしきれていない。男女共同参画や企業の社会的責任、ハラスメントに意識が行くことが多いが、そこを入り口にして女性の社会参加などについて、理解していただけるよう話はしている。訪問会社は従業員が 10 名以上の会社になるので、家族経営の会社への訪問はない。商工会とも相談しながら、可能な部分は対応していきたい。

委 員 現在活動しているのは 10 人以下の会社が多いので、ご主人が会社を抜けたら「私は留守番で抜けられない」という人が多い。本会に入会したら同時に女性部に入るようなシステムになれば良いと思うし、活発な活動ができるのではないと思う。以前は名前だけでいいという状況だった。商工会に入っている限りは家業の発展を目的としているのに、ご主人が出て行くと自分は留守番という意識がまだまだある。

会 長 市とジョイントできるところもあると思うので、意見交換し、連携しながら実感が持てるような展開をしていただければと思う。

商工観光労政課 目標値で女性の新規創業件数や新規創業の相談件数をあげているが、根本的な役割分担意識が根強くあるところを払拭しないと、成果につながらない。女性の創業や相談数は、その根っこに対するプロセスの成果として表れる数値だろうと考えている。女性の方からの相談で多いのが、ご自身の趣味の延長線上にあるようなもので、それで生計をたてようというところまでは行っていない。扶養の範囲内での経済活動という相談が多い。そうではなく、真に事業を興して商売を始めたいと思うような環境になっていかなければならないだろう。創業支援は性別にかかわらず支援していきたい。活動を通じて、根っこのところに光を当てて、しっかりと対応できるようにしたいと考えている。

会 長 創業塾は、最初の一步を踏み出し次のステップにあがっていくという女性のエンパワーメントを高める大事な場所。男女共同参画、ジェンダー平等とエンパワーメントの視点を講座の中に取り入れられないか検討いただきたい。

②栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン第6版》最終案について

<事務局より資料②③④に基づいて、「栗東市ひとが輝くパートナープラン《栗東市男女共同参画プラン 第6版》」最終案について、パブリックコメントを受けての見直し点などを説明>

会 長 ただいまの件について、ご質問、ご意見をどうぞ。

副 会 長 プラン62ページに、「生涯を通じた健康づくり」とあるが、不妊治療の治療費が高額であるという問題に、栗東市はどのように取り組んでいるのか。

事 務 局 担当課が欠席している。

会 長 後ほど報告をお願いします。

パブリックコメントの回答に関して、意見番号1に関して、率先行動は市民や企業の機運を高めることにもつながるので、市民の手元に届くような情報提供の仕方を工夫していただくことが大事。

意見番号2については、計画の5か年を基本スタンスに置いた方が良い

のでは。

意見番号3については、景観条例に触れなくてよい。不適切な表現の予防策として、日ごろの訪問活動で理解を促すなど、企業訪問について、計画に謳うのは難しいか。

意見番号5については、わかりやすい表現は大事だが、まずは情報にアクセスしてもらうことが大事。ホームページのほかツイッターやフェイスブックなどメッセージが届くような手法を工夫されたい。

意見番号6については、男女共同参画社会の実現は年齢や国籍や性的指向なども含めて、多様な人々を包摂してすべての人が幸せを感じるインクルーシブな社会に繋がっていくのもの。ていねいに記述するとよい。

意見番号7についても、ていねいに説明した方がよいのでは。アンコンシャス・バイアスの理解が市民に広がるきっかけにもなる。

事務局 パブリックコメントの回答は、ていねいにするよう検討したい。

副会長 プランの49ページに働きながら子育てしやすい環境の整備とあるが、具体的にどのようなことか。女性にとって、働くことと子育ての両立はたいへんなことだ。日本総合研究所の幸福度ランキングでは福井県がトップで、滋賀県は6位となっている。福井の人の意見として、女性の労働力率が一位だが、女性の中には一位であるがために「働け」と言われて否応なしに働いているという面もあるらしい。女性にとって本当に働きたくて働くのか、子育てしたいから働かないのか、そこをどう環境整備していくのか疑問に思った。

事務局 個人によって考え方に違いがあると思う。それぞれの思いが実現されるよう、仕事をしたいと思えばできる、子育てをしたいと思えばできる、それぞれの思いが実現されることを目指していきたい。ここでは、働きたいと思う人が働きやすい環境を目指すということを記載している。

会長 ていねいな説明が必要な部分だが、計画の中では散りばめられているので、概要版のようなものを作るなら、できるだけ意図が伝わるようにメッセージを届けていただきたい。

事務局 本計画の概要版も作成する。わかりやすい形で出していきたい。

会長 事務局にお返しする。各委員から出された意見を念頭に置き、事業展開されるようお願いする。計画策定後が本番なので、この5か年、皆さんと一緒に

全力を尽くしていただきたい。

総務課 先ほどの男性の育児休業取得対象者は7名である。

会長 女性管理職の登用率について、計画の中の数字と特定事業主行動計画の中の数字が異なっている。理由があると思うので、市民に伝える際は、そのことも分かるように伝えていただきたい。

その他

事務局 本プランは市全体の庁議で報告し、3月の市議会で説明した後、製本して発行する。委員の皆様には製本したものを郵送する。長きにわたりご協議ありがとうございました。

副会長 貴重なご討議ありがとうございました。コロナ禍の中、生きづらい社会の中で人として協力し、互いに支え合うことがいかに大切なことかを痛感する毎日だ。家庭や地域、学校、企業が連携して、子育てから教育、雇用まで一貫して支援する体制づくりが大切であると感じた。幸福の実感を高めるための人の繋がり、助け合える関係性、世代間の交流という幸せへのアクションを起こすことで、町づくりは人づくりになり、生活の質、心の豊かさを重視していくことである。住民の行動や実感が本プランに反映されることを願っている。

5. 閉会